

むつ市農業委員会
第 8 2 3 回総会議事録

むつ市農業委員会第823回総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月12日(火)午後1時30分から午後2時00分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(19名)

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
3	鴨田輝雄
4	柴田峯生
5	柏谷均
6	水戸隆璽
7	新堂真
8	中嶋寿樹
9	西村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
13	浜田昭彦
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員(10名)

地区	氏名
第1地区	蛭名俊文
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第7地区	菊池幸子
第8地区	猪口和則
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

- 農業委員（なし）
- 農地利用最適化推進委員（なし）

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 議案第32号 非農地証明交付申請について
- 議案第33号 非農地証明交付申請について

6. 会議に従事した職氏名

局長	成田司
次長	澤田眞紀子
総括主幹	菅原賢一郎
会計年度任用職員	賀佐ひとみ

7. 会議録署名委員

9番 西村一松	11番 嶋影秀子
---------	----------

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤田眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長(坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第823回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、19名中19名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、9番 西村一松委員、11番 嶋影秀子委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第32号 非農地証明交付申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第32号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市川内町立越38番3、登記地目「田」、農地台帳地目「田」、面積670㎡、農業振興地域内、農用地区域外の農地であります。</p> <p>12月4日に、村口委員、嶋田委員、事務局により現地調査をした結果、所有者の祖母の知人が畑として耕作していましたが、2年ほど前から高齢と諸事情により耕作出来なくなり、原野化した状態でした。</p> <p>町内に親族も居らず農地の管理も出来ないこと、土地の周辺の状況から見て、農地に復元しても継続利用が出来ないと見込まれることから、非農地と証明して良いと思われれます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
村口委員	特にありません。
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第32号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

	<p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって議案第32号は、原案のとおり証明することに決定しました。</p> <p>つづきまして、議案第33号 非農地証明交付申請について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第33号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、 むつ市大畑町家ノ上19番地1、面積1,865㎡で、 登記地目「畑」、農地台帳地目「畑」、農業振興地域外、農用地区域外の農地であります。 12月4日に、畑中委員、柏谷委員、事務局により現地調査をした結果、数年前まで耕作していたが、高齢により自宅から通うことが困難になり、草刈り等の維持管理ができず、原野化していた。 農地として利用するには一定水準以上の物理的条件が必要であるものの、親族等で耕作する者も居らず、隣接する土地は原野、雑種地で、サルやカモシカなど鳥獣が現れ、対策を講じても荒らされるため、農地として復元しても継続利用ができないと見込まれることから、非農地として判断しても良いと思われまます。 以上で説明を終わります。</p>
事務局	
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
畑中委員	<p>事務局の説明のとおりで、問題ありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第33号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議長(坂本会長)

ご異議なしと認めます。
よって議案第33号は、原案のとおり証明することに決定しました。

これで、本日の議案審議は全て終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第823回総会を、閉会しま
す。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員

西 村 一 松

会議録署名委員

嶋 影 秀 子